

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和 4 年 4 月 8 日

○出席委員（13名）

委員長 坂倉 広子
委員 南川 則之
委員 瀬崎 伸一
委員 奥村 敦
委員 中世古 泉
委員 浜口 一利
委員 世古 安秀

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也
委員 濱口 正久
委員 片岡 直博
委員 河村 孝
委員 戸上 健
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山 智博

(午前 9時56分 開会)

○坂倉広子委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日も協議いただく案件は事項書のとおりです。

それでは、協議事項1、議員定数に関する公聴会についてを議題といたします。

事務局から説明させます。

局長。

○岩井事務局長 おはようございます。よろしく申し上げます。

グーグルドライブのほうで資料を入れさせていただいておりますので、そちらをご覧ください。資料1をお願いいたします。

協議事項1の議員定数に関する公聴会についてということで、前回の議会改革推進特別委員会で少しお話しさせていただいたところなんです、その中の具体的なことについて提案という形でさせていただきますので、また後でご意見等をいただければと思います。

それでは、資料1をお願いいたします。

議員定数に関する公聴会についてということで、TOBAミライトークとして開催を行ってはどうかということ、提案をさせていただきます。

題目として、鳥羽市議会の議員の定数に関して。

目的は、議員定数に関するTOBAミライトークを開催し、議員と市民との意見交換会を実施する。

開催日時につきましては、令和4年5月15日(日曜日)、1時からの1回のみさせていただいてはどうかということ、場所はここ、庁舎第2、第3委員会室。

議員の皆さんにつきましては、全員のご参加をお願いしたいところです。

参加の方につきましては、市内在住の15名程度。

参加締切りとしまして、5月9日までに郵送またはメールにて参加申込書を提出という形で、5月10日に参加者に連絡をさせていただきたいと考えております。

参加方法についてなんですが、この場市役所での参加及びオンライン、Zoomを用いた参加のどちらかを選んでいただこうかと考えています。

参加申込書は、事前にご意見をいただいて参加者を削減、現状維持、増加等の意見の考え方を同数程度として参加を募りたいと考えております。

定数に関するご意見としまして、1番削減、2番現状維持、3番増加を選択していただいた後、下に理由として概要等を記載していただこうと考えております。

あと、コーディネーターとして議員さんをお一人になるかお二人配置させていただいて、参加者の皆様から発言を促していただきたいと思いますと考えています。

参加者の日当及び交通費はなしということで考えています。

あと、応募多数の場合は、先ほど現状、削減の半数で参加していただこうと考えていますので、あとは抽せんという形を取りたいと思っています。

あと、傍聴人、聞きたいという方もいらっしゃるかと思われましたので、10名程度後ろのほうで聞いていただければと思います。

募集方法につきましては、5月1日の広報と並び5月1日の議会だよりにて参加者及び傍聴人を募集したいと考えています。なお、ホームページとかフェイスブックにつきましては、事前の4月20日過ぎから参加者及び傍聴人を募集したいと考えております。

なお、公開ということで、今やっているような議会のユーチューブにての生放送の配信及び記者クラブへの開催の情報提供を行いたいと考えております。よろしくお願いたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

それでは、まず、今の事務局の説明に対して質問等はございませんでしょうか。

河村副議長、どうぞ。

○河村 孝委員 募集方法なんですけれども、せっかくLINEアンケートをしたって、LINEでの告知というのも加えてどうかと思うんですけれども、何か不都合がありますか。

○坂倉広子委員長 岩井局長

○岩井事務局長 全然不都合はございませんので、LINEにても募集したいと思います。

○河村 孝委員 以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ご意見をいただきました。LINEでのご意見もいただけるということでよろしかったでしょうか。

皆様、ほかにご意見。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 議員定数に関するいろいろな話の中で、このような形というのは初めてのことだと思うんです。ですから、いろいろ工夫して事前に資料をつくっていただいているわけなんですけれども、できるだけ参加者があるように、また、こんなことをこういうような公聴会をやってよかったなという形で何とか終わっていただければと思いますけれども、有意義な公聴会になるように段取りをお願いしたいと思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、山本副委員長どうぞ。

○山本哲也委員 今回、事務局から提案させてもらったミライトークという形にさせてもらったことについて、正副委員長と事務局とで話し合はさせていただきました。当初、公聴会ということで公聴人をということとところで予定しておりましたけれども、どうしても堅くなってしまうイメージもあるんじゃないかということと、参加していただく方にもなるべく忌憚なく意見を出していただきたいということで、堅さを取らずにこれまで議会として進めてきたミライトークでやったらどうかということで提案させてもらって、今回提案させてもらっています。できる限りいろんな意見をいただきながら参考にできればなと思っていますけれども、LINEアンケート等でも分かっているとおりおよそ8割5分の方が削減ということで、多分応募される方も削減の意見を持っている方のほうが多いんじゃないかということが予想できますので、その辺同数をできればとは思

ますけれども、なかなかそれも難しいかもしれませんのでね。

仮に削減が多くなった場合でも、これまでに取ってきたアンケート等からも現状維持の意見等がございますので、そういった意見を伺いながら進めていければなというところでこういう形にしてはどうかということでご提案させていただきました。いろいろと皆さんからもこうしてはどうかとかというアドバイス等アイデアがありましたら、どしどしといただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

濱口正久委員、どうぞ。

○濱口正久委員 ミライトークの形で1時から開催とありますけれども、大体終了とかというのは決まっていないですか。ざくっとでやるような、全体で流れていくのか。

○坂倉広子委員長 岩井局長。

○岩井事務局長 1時間半か2時間程度かなと思っていますので、3時過ぎには終わりたいかな。ただ皆さんの意見が1回か2回振っていただけるぐらいで、来ていただいたのに意見を言えへんというのではちょっとあれかなと思いましたので。

すみません、資料裏面を見てください。

参加申込書、まだ案なんですけど、書かさせていただきました。事前に住所、名前、アドレス等を聞いて参加方法、ごめんなさい、下でしたね。先に定数に関するご意見を聞いていただいて丸していただいて、その下に概要を書いていただいてどういうお考えかなというのを先に聞いて。主にこれの発言になるかとは思いますが。今から協議事項2のほうで資料を作成させていただきましたので、それをホームページのあそこに公開して事前に見てくださいという形を取ろうかなと思っていますところですよ。

以上です。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ミライトークの形で今回やられるという方向なので、フリーにその辺のところは自由な意見を聞き流していただければなと思いますので、そのほうがいいかなと僕は思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

世古委員、どうぞ。

○世古安秀委員 ミライトークでやっぱり市民の声が自由にいろいろと聞けるような体制で開くということは、これはいいかなというふうに思います。

あと、年齢制限というか、年齢を何歳ぐらいからというふうなところでの想定というかその辺はどういうふうに、確認させていただきます。

○坂倉広子委員長 岩井局長。

○岩井事務局長 有識者、18歳以上を書くかどうかと思ったんですけども、それぐらい来ていただければと思います。どうでしょうか。

○坂倉広子委員長 世古委員。

○世古安秀委員 分かりました。選挙権のある有識者ということで18歳以上ということで、できるだけ若い人の声も入れるような格好で応募をしてくるかどうかというふうなところもあるんですけども、そういう方たちへのまた呼びかけもぜひ進めて、参加の呼びかけも進めていただきたいなと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ご意見ありがとうございます。

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、皆様からご意見をいただきました議員定数に関する公聴会については、ミライトークという皆さんのいただいた意見で扱いにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、協議事項2、県内の議員定数の推移についてを議題といたします。

事務局から説明させます。

岩井局長。

○岩井事務局長 失礼します。

資料2から順番にご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

資料2から資料6まで配付させていただいておるんですが、以前も配付させていただいた資料になりますが、直近のデータに直してあります。また、説明等は分析等をあまりしていなかったものですから、今回時間がありますので事務局で分かる範囲内で説明させていただければと思います。よろしくをお願いします。

資料2です。

まず、県内の14市の議員定数に関する推移ということで表をつくらせていただいています。左側縦列です。津市から四日市14市。

上の行を見てください。適用される選挙と書いてあります。平成30年となっています。

次に、定数36から34と矢印になっていると思うんですが、平成30年に36から34に定数を改正しましたというような形になっています。そういう見方をしてください。四日市でいえば36から34、マイナス2を平成27年にかねましたという表になります。

その横、人口はそのまま人口。

世帯数は、右側の津でいきますと令和4年2月28日現在の人口と世帯数を記載しております。ちょっと各市ばらばらになっていますのでご承知おきください。

続きまして、3行目の伊勢市議会のところは色が塗ってあると思うんですが、令和2年、3年、4年に改正されたところを色塗りさせていただきました。伊勢市議会です。令和3年に26人から24人に2名減、その二つ下の伊賀市議会さん、令和3年に24から22に2名減。二つ下の尾鷲市議会さん、令和3年に13から10に3名減。熊野市議会さん、令和4年に14から12、2名減。志摩市議会さん、令和3年に20人から18の2名減という形になっております。大体ほぼ2名減という形になっています。

あと、鳥羽市につきましては、平成23年に16人から14人に2名減、約11年前になりますが、なっておるところであります。

資料2につきまして以上となりますが、よろしいでしょうか。

では、続きまして、資料3の説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

資料3につきましては、鳥羽市における人口が減少していますので、人口減少と議員1人当たりの人口というか、市民何人から市会議員さんが信託を受けているか。本来なら有権者の18歳とか二十歳以上とはなるんですが、途中で変わったりしていますので、今回人口で割らせていただいております。

左側、平成23年3月末ということで1年ごとに刻んでおります。色塗りのところ、直近の令和4年2月末という形になっています。

横軸です。世帯数、人口数は令和4年までは正式な数です。それ以降は予測、予想という形になっています。

次に、前年に対する人口減少の実数と予測、前年に対する人口減少率と予測、改選期及び定数。一番右側です。議員1人当たりの人口、先ほど述べたものだという形の表になっております。

平成23年3月末、世帯数8,408人。人口は2万1,858人でした。このとき3月に改選されて4月に選挙があったと思うんですが、改選14人。議員1人当たりの信託を受けた人数とすると、1,561.3人の方から議員1人当たりという形の表だとお考えください。

その後、27年、31年に改選がございました。選挙がございました。来年、令和5年4月に今度選挙がありますという形になります。

色塗りのところを説明させていただきます。

令和4年2月末現在、世帯数8,286世帯、人口1万7,559、前年に対する人口減少数は291人、1.63%の減になります。議員1人当たりの人口は1,254.2という形になります。平成23年から令和4年、約11年ほどたっておるんですが、議員1人当たりの市民信託は307人減っているという形になっております。

色塗りの下の表の見方を説明させていただきます。

令和5年3月末、6年3月末、7年3月末というふうに書いてあります。これまでの鳥羽のおおよその人口減少数、下にただし書で書かさせていただきました。1.97%、鳥羽の場合減っていくという形になっておりますので、予測として令和5年3月末はおおよそ1万7,213、令和6年では1万6,873、令和7年では1万6,541人、これぐらいになるであろうという形でご理解ください。

そうした場合、一番右側です。議員1人当たりの人口は、この場合は14、そのままいった場合何人の市民からという形で1,229.5、1,205.2、1,181.5という形の表になりますので、よろしいでしょうか。

資料3につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくお願いします。

○坂倉広子委員長 説明は終わりました。

ここでご意見がございましたら、どうぞ。

それでは、事務局。

岩井局長。

○岩井事務局長 それでは、続きましてご説明させていただきます。

続き、資料4をご覧ください。

資料4です。これは三重県内の議員1人当たりに対する人口の先ほどの資料3の右側の数字、人口を議員数で割ったという形になります。

左側、三重県内14市を記載させていただいて、横軸です。各市町の人口、議員数、議員1人当たりの人口、何人の市民からという形、先ほどの説明と同じやり方をさせていただいたところです。

津市さんから、議員1人当たり8,044.8人、四日市さんでいくと9,103.6人というような形でご理解ください。色塗りのところは、資料2で説明させていただいた直近の議員定数の改選のあったところは色塗りがされており、伊勢市さん、資料2を見ていただくと伊賀市さんは令和3年、それぞれ改選した後のところを色塗りさせていただきました。

鳥羽市です。先ほども説明させていただきましたが、色塗りの一番下です。1万7,559人、議員定数14人、議員1人当たりの人口というと1,254.2という形になっております。

すみません、今後の話もあって事務局で計算をさせていただきました。例えばの話とお聞きください。

鳥羽市の下をご覧ください。

仮として議員定数を2名減にした場合の人数になります。人口そのままに置きました。1万7,559人、これを2名減して12名にした場合、議員1人当たりの人口として1,463.3人という形です。これを令和9年、今から5年先、平均大体鳥羽市の場合350人人口が減っていきますので、現在の1万7,559人から350掛ける5年分引かさせていただくと、5年後には人口が1万5,809人ぐらいになるであろう。議員定数12とした場合、議員1人当たりの人口とすると1,317.4に、これぐらいになりますという試算であります。

その下は約10年先、令和14年ではどれぐらいになるかという想定です。1万4,059人、12名で割ると1,171.6という形となります。

この表を見ていただくと、現在の鳥羽の1万7,559人で議員14でいくと、議員1人当たりの人口とすると1,254.2名という形になります。見ていただくと分かると思うんですが、実は各市町の議員1人当たりの人口でいくと、一番1人当たりの人数が少ないという形が出ます。議員さんへの市民からの声が一番届きやすいのではないかという見方ができると思われます。

続きまして、先ほど説明させていただきました議員定数12にした場合、一番右側に①、5年先②、10年先③という形で議員1人当たりの人口を書かさせていただいています。

すみません、資料3にお戻りください。

資料3の右側、議員1人当たりの人口の横に①、②、③というふうに記載させていただいています。何が言いたいかという、もし議員さんを2人減らして、5年先、10年先になった場合の今までの鳥羽市の人口と議員さん1人当たりを支えていただく市民の人数はどの辺になるかというのを、過去の人口等が分かりやすいところに①、②、③を置かせていただいたというような表をつくらさせていただきました。12名にした場合、現在の1万7,559でいくと①となりますので、平成26年3月末から平成27年3月末のこの辺のところになるであろうという表になります。

②につきましては5年先になりますので、平成31年3月末から令和2年3月末までのこの辺になるのではないかと。10年先となると一番下です。令和7年3月末のところぐらいになるであろうという表になっております。

すみません、資料4で何かご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

皆様からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○岩井事務局長 いきなりあれですので、次、資料5を説明させていただきたいと思っております。

資料5です。先ほどの三重県内の議員1人当たりに対する面積ということで、左側です。県内14市。

横の枠の説明です。面積及び議員数で議員1人当たりの面積という形になります。津市さんの場合、711.19平方キロメートルであります。これを議員数34で割った場合、1人当たりの議員さんの担当というわけじゃないですけども、大体20.9平方キロメートルというような形になります。色塗りは先ほどからの説明と一緒に。令和3年、4年で削減した市町になります。

一番下の鳥羽市を見てください。

107.34平方キロメートル、14議員さんがいらっしゃいますので、議員さん1人当たりの面積とすると7.7平方キロメートルという形となります。これを見ただくと分かるんですが、一番面積が少ないかということではなくて、一番面積が低いのは桑名市さんの5.3、続いて四日市、鈴鹿市さんの6.1、名張市さんの7.2の次に7.7という形となっております。

あと、一番多いのとするとな熊野市さんの31.7平方キロ、すごい面積になります。鳥羽の大体四七、二十八で4倍近い面積になるのかなという形です。

すみません、一番下です。

もし2名減らした場合、これを14名、鳥羽市の面積107.34割る12、8.9平方キロメートルというような形の表となっております。

これは説明で、続きまして、資料6をご覧ください。

この辺も以前配付はさせていただいたんですが、説明だけさせていただきます。これは人口が1万5,000から2万の市町村の議員定数ごとに仕分けしたものとなります。ただ一番上の表につきましては人口が対象外、低いところは2,989から1万4,000ぐらいまでの人口のところですので対象外なんです、一応こういう市町村もあるという形で一番初めの表には載せさせていただきました。

表とすると二つ目の表からが人口類似地区、1万5,000から2万の市町村という形で見ていただければと思います。鳥羽市は、実はこの1ページ目じゃなくて2ページ目のほうに色塗りでしてあります。ちょっと人口が違うんですが、1万7,537、議員数14という形で平成23年に改正されたという形になっております。これでいくと尾鷲市さんとか熊野市さんが、尾鷲市さん、議員10人、熊野市さんが12人というところに載っております。

あと、一番全国で少ないところというとな夕張市さん、北海道です。あと歌志内市さん、8人というのが一番少ないところになります。あと、僕がぱっと見とって2ページ目の三陸の被害のあった陸前高田市さん、人口

1万8,271人いますが、議員定数18人、予算規模がすごかったんですけども、732億円あるという形でちょっと目を引いたところになります。

私の説明は以上となります。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

このことについてご意見はございませんでしょうか。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 今、局長のほうから人口とかいろいろ資料をそろえていただいた、説明していただいたところなんですけれども、平成23年以来、鳥羽市については改正されていないということで、人口減とかいろいろなことを考えると、定数、当然これは毎回考えなければならぬ時期にはなっていると思うんですけども、議員1人当たりの面積を考えてみても、なかなか2減、1減したってあまり数字的には変わらないというのが分かるし、人口減少と議員1人当たりの人数、市民の数ということなんですけれども、どんどん少なくなっていく中では、また近い将来同じことを考えなければならなくなってくるというような。数字を見とるとなかなか難しいところが随分あるなという、その印象です、まだ。それしか今、数字から見るところというとなかなか言えないと思うんですけども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、説明を伺いました。

次の協議事項3の今後の進め方についてを議題といたします。

今後、この特別委員会の進め方等について、どのように検討、議論を行っていけばよいかご意見をいただきたいと思えます。

山本副委員長。

○山本哲也委員 前回、皆さんにスケジュール提案をさせていただいてまして、今日、公聴会について決めさせていただいて5月の広報等々で募集を進めていくということをご承認いただいたということで思えます。

スケジュールでいいますと、次回4月26日を予定しております、この場では委員同士の意見交換という格好で皆さんの考えですとかそういったところを聞きながら進めたいなというところで、それを受けまして5月15日のミライトークを迎えたいという格好でございます。そういった意見を受けて、もう一度5月23日に委員会で結論を出して6月の議会へという格好で今のところ予定はさせていただいておりますけれども、進め方、委員長から話が出ているのは多分この進め方でいいのかなのかというところなんか、もっとこういうことをしていったらいいんじゃないかとかですね。ある程度今日見ていただいた資料で、今浜口委員からもお声をいただきましたけれども、そういった意見等々もあるかと思えますので、それを受けてどうかというところを今多分委員長は聞いていただいておりますので。まだどっちかという、どうしてこうかという段階やと思えますので、皆さんのほうからも、もっとこうしてこうやとかという意見をいただきたいというところが我々正副と事務局の考えでございますので、まだまだ動かせるところではあるかと思えますのでよろしくお願ひしたいなというところでございます。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 早速5月15日に公聴会ということなんですけれども、先ほど世古委員のほうから若い人のというようなそんな声もということ当然だと思うんですけれども、公聴会で全部の年齢が参加できるということもないわけなんで、もしその中で公聴会を開いた中でちょっと補わなければならない年齢層の意見も聞くということであれば、その後そのような機会を設けていただければいいと思うんですけれども、広く意見をいただくという形でしか進めようがないと思うんですけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

山本副委員長。

○山本哲也委員 ありがとうございます。おっしゃるとおりいろんな方に出ていただきたいのと、ただ人数制限もあったりそういったところもございますので、皆さんのほうからも告知とか、募集に関しては、どんどん発信もしていただいたりですとかお声がけ等々もしていただきながら、若い世代、性別問わずいろんな方に出ただけのような会にできればいいなど。足りんようでしたら2回、3回ができるかどうかということも検討していかなあかんのかなというふうに考えますので、その辺はまた1回をやってみて、我々も初めてやることで進め方等々もこれから考えていかなあかんところかなと思いますし、ファシリテーターですとかそういったところも議員で担うべきなのかどうかとかそういったところ、会の進め方全体もです。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 TOBAミライトークというような形でなくて違う形ということも考えればいいと思うので、いろんな年齢層の意見、広く市民の意見をいただくということであれば違う形でもまた考えていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

○坂倉広子委員長 ご意見ありがとうございます。

世古委員、どうぞ。

○世古安秀委員 先ほど若い人の意見というふうなことももちろん大事ですし、あと、やっぱり女性の声をできるだけ聞いていただいたほうがいいかなというふうに思います。この間TOBAミライトーク、またあこや会の方からも申込みいただいておりますので、時間があればその中で定数についてのご意見もいただければ、女性のおかみさんというふうなところでの意見を時間があればしていただいたほうがいいかなというふうに思うのが1点と、あと26日まで次回ですけれども、それまでに各議員の様々な知り合いの人とかそういう人たちにも議員個人が意見を聞いて、そういう声を持ち寄って26日の討議の一つにさせていただいたほうが、よりまた議員の個人の考え方だけじゃなしに、ミライトークもそうですけれども、それ以外の人たちの声を拾ってきて報告したりなんかやるというふうなことも大事なんじゃないかなというふうに思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 尾鷲市議会さんは、定数13から10に3人減らしました。僕らも河村さんの音頭で尾鷲市議会視察、勉強に行ったこともあります。2020年の調べてみますと12月に定数10に3人削減しております。1年4か月たちます。削減した10人にした結果どうい変化になったかということ事務局でも結構で

すし正副委員長でも結構ですので、ちょっと調べていただければというふうに思うんです。僕も若干調べてみましたけれども、もう予算決算常任委員会がありません。行政常任委員会で全部予算も審議するし、条例案も全部10人で審議するというような状況になっておりました。それらも含めて仮に鳥羽も14人から10人にした場合にはどういうふうな議会の運営になっていくのかということも併せて議論しないと、人数だけ減らして後はどうなんだということが多分公聴会でも問われるんじゃないかというふうに思うんです。と僕は思いますけれども、いかがでしょうか。ちょっと正副委員長にまた厄介かけますけれども、一つ提案です。

以上です。

○坂倉広子委員長 ご提案ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。ご意見、提案ございましたらどうぞ。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 今日の数字を見た感想ということで言わせていただきますけれども、私も人口減少の中で定数も削減、これも必要なということも頭の中にはあったんですけれども、何かこの資料を見ていると人口減の中では1人、2人、津とか四日市の8,000とか9,000とかと比べることもできないし、面積についても四日市とか固まりになっておるところと比べようもないし、議員定数を考えていく中では、今せっかく出していた資料についても考えなければ、ちょっと頭の隅に置いてというぐらいのことしか私はどうかかなというところが強く印象を受けたところなんです。

当然、先ほど戸上委員の言われるように議会としてこの後どんなふうになっていくかということのほうは私は重要なと思います。そのあたりも含めて議員定数というのは考えていかなければいけないところかなと思うし、我々も議会をどうしていこうかということでいろいろ考えてきた経緯もあるということなんで、ただ定数減だけが議会改革ではないということも、やっぱり頭の中には置いてこれから検討していく必要が当然あるかと思います。今日の印象です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

(「聞いてもらうか。せっかく時間あるんで」の声あり)

○坂倉広子委員長 そうですね、はい、皆さんの意見。

河村副議長。

○河村 孝委員 どのタイミングがいいのか分からないんですけども、事務局につけてもらっている資料1の裏のところで定数に関する意見、削減なのか現状維持なのか増加なのかというところを選択してもらうことと、議員それぞれの考え方を一旦皆さんに出してもらおうと、それでそのたたき台をつくって議論を深めていくというところの作業はどこかの場面であってもいいのかなというふうに思います。

今、戸上さん、資料を集めてほしいということだったんで、なかなか26日までには間に合わないのかなと思うんで。資料が集まるのと15日の公聴会を経た後に皆さんの意見聴取をして、語るだけではなくてしっかり明記してもらってですね。先ほど浜口委員おっしゃったように偏った意見でもいかなんです。みんなにこれは意見出しをもらったほうがいいと思うんで、文書でそれを提出してもらおうというプロセスをどこかで組んでいただいたほうがいいのかなというふうに思います。

それと、余談なんですけれども、その結果なかなか時間がタイトになると思うんで、正副委員長、事務局、

正副議長と相談しながら、これはもし議論が尽くされてへんということであれば、6月に提出というところも
ずらす可能性も否定したらいかんのかなという、9月にずらす可能性も否定したらいかんのかなというふうに
思います。まず、6月提出を皆さんで目指してほしいなと思いますけれども、お尻があるから議論が浅くなる
ということは駄目やと思いますんで議論が深まるまでしっかりやると。まずは6月は目指すけれどもというス
タンスでおってほしいのが1点と、引き続き行政常任委員会の所管事務調査も継続になっています。事務局と
この前から委員長と相談していたんですけれども、せつかく所管事務調査をして政策提言をするのであればそ
れも9月ぐらいまでには提出したほうがいいと思うんです。そうすると並行してやっていく作業もかなり
またタイトになってくると思います。その辺の調整も、特別委員会と行政常任委員会のほう、各班のほうもい
ろいろ事務局も話し合いながら、またうまくタイムスケジュールが進行していくようなスケジュールの組み方
をぜひしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ご意見はございませんでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 今後のいろんな定数問題を議員個人個人が考える中で、一つ、先般高沖さんにもお見えいた
きましたけれども、有識者の意見を聞く場所、研修会でもよろしいですけれども、そういうのも一つどこかへ
放り込めないかなというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

多様な意見をということですので、もしよければ皆さんにご意見いただければ幸いです。

○戸上 健委員 委員長、よろしい。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 さっき河村さんが提案なさったミライトークの裏面のやつを、これ委員も書くというそういう
提案でしたですわね。僕はこれ賛成です。前回もそうやったけれども、前回議論になった。前回というのはこ
のメンバーやない、その以前の議員定数の問題を議論したときにも、ずっと一人一人全議員がそれぞれの所感
といいますか、その辺を述べられました。述べ合うということも大事なやけれども、ちょっと文章化して、
それからそれを基にまたそれぞれの意見を言うてもらうというふうにしたほうがはっきりするというふうに思
います。いつの時点かというのは、正副委員長、正副議長で、事務局でご相談いただければというふうに思
いますけれども、僕は河村さんの提案に賛成です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

山本副委員長。

○山本哲也委員 ありがとうございます。大事なことかなというふうに思います。ここで提案というかあれなん
ですけれども、それが別に1回じゃなくてもいいと思うんです。その時点、その時点での考え方で僕はいいか
なと思うので、できれば次26日を予定しておりますけれども、26日に臨むに当たって自分の今の考えです
とか有権者さんから聞いている考えを反映していただいて、それをベースに26日の意見交換を行う。5月

23日に最終的なところになるかどうかまだ分かりませんが、議員同士の意見交換を行う機会がありますので、その前に提出いただいて、それをベースに意見をぶつけ合うとか議論を進めていくという形にさせていただくと、進める側としてもやりやすいと思いますし、皆さんも手元にそういったほかの議員さんの考え方があるというのは分かりやすいかなと思うので、この意見交換に臨む前に皆さんに提出していただくという形を取ってはいかがでしょうかというところですが、

(「賛成です。」の声あり)

○坂倉広子委員長 よろしいでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 賛成です。26日の日にいろいろと話をし出してもらったところをワークショップ形式で、現状維持、何人減というふうなところで、何がメリットになって何がデメリットになってというふうなそういうところをきちんと洗い出して、それぞれの議員からこういうところがいろいろ聞いてきたと、こういうところがメリット、こういうところはやっぱりデメリットというふうなところをきちんと目に見える形で表して、その下にきちんとみんなで判断をしたほうがいいかなと思いますので、ぜひワークショップ形式でやるような方法も検討していただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

先ほどそれぞれのご意見をいただきましたので、今後の日程的なことも含め、議会改革推進特別委員会が次回4月26日となりますので、それまでに皆さんの多様な意見をいただけたら、そしてどのように進めていくかということも議論しながら、この日程をいただきましたので開催をさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 今、世古委員からアイデアをいただきましたけれども、方法としては僕はありかなというふうに思います。そうなってくると、議会改革推進特別委員会でやりますとオンライン、ユーチューブ等の配信等もありますので、開催方法に関しては委員会としてするのか勉強会としてするのかというところは、こちらでもいろいろと検討しながら進め方についてはさせていただきたいなと。ただ26日にやるよというところだけは変わりなく、またそこに対して先ほどアイデアを出させていただきましたけれども、各議員さんの意見を出してもらいかどうかも含めて改めて検討して案内させていただければなというふうに思いますので、この開催の仕方、方法等については、日程だけ皆さん空けていただいて、やり方等々に関しては正副に預けていただいて、正副議長と相談しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ありがとうございます。

それでは、そのようにしたいと思います。

ご協議いただく案件は以上です。

次回、議会改革推進特別委員会を4月26日火曜、午後1時から開催したいと思いますので、ご参集をお願いいたします。

これもちまして議会改革推進特別委員会を終了いたします。

(午前10時52分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年4月8日

議会改革推進特別委員長 坂 倉 広 子